

松戸都市計画事業新松戸駅東側地区土地区画整理審議会

第1回議事録

第1回松戸都市計画事業新松戸駅東側地区土地区画整理審議会

議 事 概 要

- 1 日 時 令和2年6月24日(水)午後7時から午後9時まで
- 2 場 所 馬橋東市民センター会議室
(住所：松戸市馬橋1854番地の3)
- 3 出席委員 10名(欠席委員0名)
色川 稔 委員
大川 己江子 委員
大場 貴裕 委員
郡司 明彦 委員
酒井 珠子 委員
田嶋 幸浩 委員
千葉 秀明 委員
長谷川 順子 委員
板谷 和也 委員
寺島 伸一 委員
- 4 傍 聴 者 36名
- 5 事 務 局 9名
街づくり部 審 議 監 中村 裕行
審 議 監 林 真也
街づくり課 課 長 小林 清
専 門 監 飯嶋 健次
区画整理担当室長 和田 優樹
課長補佐 花川 祐介
区画整理担当室 藤井 大介 金子 司 佐藤 悠平
- 6 会議の公開 一部公開
・非公開 ※ 議事録の公開については、発言者名を含め、非公開の趣旨を損なわない範囲で公表させていただきます。

- 7 議 題
- (1) 会長・会長代理の選任について（非公開）
 - (2) 会議の公開・非公開の決定について（非公開）
 - (3) 議席の決定について（公開）
 - (4) 議事録署名人の指名について（公開）
 - (5) 立体換地保留床部分取得事業者選考委員会委員の選任について（非公開）
- ※ 議題(1)及び(2)は、会議の公開・非公開について決定前であることや非公開議題となる恐れがある事項について審議する可能性があったことから、会議当日の傍聴に関しては、非公開としました。議事録に関しては公表いたします。
- 8 会議経過
及び概要
- 1 開会
土地区画整理法第62条第3項の規定により、委員の過半数の出席（出席10名、欠席0名）により会議の成立を報告。
 - 2 挨拶
街づくり部中村審議監より挨拶。
 - 3 委員紹介
各委員より、一言ずつ挨拶。学識経験委員の紹介。
 - 4 事務局説明
土地区画整理審議会を設置根拠、会議の流れを説明。
 - 5 議題
 - 議題(1) 会長・会長代理の選任について
→会長が田嶋委員、会長代理が大川委員に決定。
 - 議題(2) 会議の公開・非公開の決定について
→議題(3)から議題(5)の公開・非公開について下記の通り決定。
 - ・議題(3) 議席の決定について：公開
 - ・議題(4) 議事録署名人の指名について：公開
 - ・議題(5) 立体換地保留床部分取得事業者選考委員会委員の選任について：非公開
(非公開理由：選出委員の氏名が外部に出ることにより、これから開催する選考委員会の公平・公正な運営に影響を及ぼす可能性があるため)

●議題(3) 議席の決定について

→今後、会議の進行を担当するため、会長を議席番号1、会長代理を議席番号2とすることを事務局より提案し、会長に承認を得る。議席番号3以降は、抽選にて決定。

決定した議席番号は以下の通り。

議席番号1 田嶋会長	議席番号2 大川会長代理
議席番号3 寺島委員	議席番号4 大場委員
議席番号5 千葉委員	議席番号6 色川委員
議席番号7 郡司委員	議席番号8 板谷委員
議席番号9 酒井委員	議席番号10 長谷川委員

●議題(4) 議事録署名人の指名について

→会長より議席番号3 寺島委員と議席番号4 大場委員を指名。

今後の会議では、出席委員の中から議席番号順の持ち回り制で署名人を指名することを会長より報告。

●議題(5) 立体換地保留床部分取得事業者選考委員会委員の選任について（非公開）

6 閉会

議 事 録

1. 開 会

事務局

こんばんは。

ただいまより、第1回松戸都市計画事業新松戸駅東側地区土地区画整理審議会を開催いたします。本日は、ご多用のところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本審議会は、土地区画整理法第62条第3項の規定により、委員の半数以上の出席をもって会議が成立することとなっております。本日は、委員10名全員出席でございますので、本日の会議が成立していることをご報告いたします。

また、午後7時時点の傍聴者数は33名でございます。定員に達していない為、受付時間は過ぎておりますが定員に達するまでは、入室を許可させていただきます。

なお、議事録作成のため、本日の会議を録音させていただくことをご承願いたします。

配付資料のご確認をいたします。

配付資料の1枚目、本日の次第でございます。

【資料1】委員名簿

【資料2】土地区画整理審議会について

【資料3】会議の流れ

【資料4】議題の根拠、ホチキス止めで3枚ございます。

【資料5】土地区画整理審議会会議運営規則、ホチキス止めで3枚ございます。

【資料6】土地区画整理審議会傍聴要領、両面刷りで1枚でございます。

【資料7-1】から【7-3】、「立体換地保留床部分取得事業者選考委員会について」が1枚、「選考委員会条例」の両面刷り1枚、「選考委員会委員の推薦依頼文の写し」1枚、ホチキス止めで3枚ございます。

続いて、【事務連絡資料】「評価員について」1枚、と「評価員候補者一覧」と「経歴書」ホチキス止めで4枚ございます。

「評価員候補者一覧」と「経歴書」は、個人情報が含まれますので、会議終了後回収させていただきます。以上が本日の配付資料となります。

2. 挨拶・市職員紹介

- 事務局 それでは開会に先立ちまして、街づくり部審議監 中村 裕行（なかむらひろゆき）より、ご挨拶申し上げます。中村審議監お願いいたします。
- 中村審議監 皆様、こんばんは。マスクを着けたままご挨拶をさせていただきます。今年度より着任いたしました、街づくり部審議監の中村でございます。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、また、遅い時間にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。
- 当初、第1回土地区画整理審議会は、2月末の開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、本日まで延期させていただいております。
- 本日は、不特定多数の方々が一同に集まり、感染のリスクが高まる事を避けるため、傍聴の方とは別室で審議会を執り行わせていただきます。委員の皆様には、度重なる延期により、急な日程調整等、ご協力いただき誠にありがとうございました。
- この度、今年の1月末に皆様方に当審議会委員の委嘱をさせていただき、新松戸駅東側地区の審議会委員が正式に決定いたしました。
- 地権者の方々の代表として、選挙により選出された委員の皆様と、学識経験者のお二人から、幅広いご意見を賜りながら、本事業の適正な運営に努めて参りたいと考えております。
- また、昨年8月16日に千葉県から設計の概要の認可を取得したところでございますが、事業が無事完了するまでには、長い道のりがございます。今まで皆様方が培われてきた幸谷地区の歴史を踏まえつつ、委員の皆様より忌憚のないご意見を賜りながら、地区の皆様にとってより安全で安心な街づくりを実現して参りたいと考えておりますので、お力添えの程、よろしくお願いいたします。
- 以上、手短ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。
- 事務局 ありがとうございました。
- 続きまして、本市職員を紹介させていただきます。
- 只今、ご挨拶申し上げました、街づくり部審議監 中村 裕行（なかむらひろゆき）でございます。
- 中村審議監 よろしく申し上げます。

事務局 街づくり部審議監 林 真也（はやし しんや）でございます。

林審議監 よろしくお願ひいたします。

事務局 街づくり課長 小林 清（こばやし きよし）でございます。

小林課長 よろしくお願ひいたします。

事務局 街づくり課専門監 飯嶋 健次（いいじま けんじ）でございます。

飯嶋専門監 よろしくお願ひいたします。

事務局 街づくり課区画整理担当室長 和田 優樹（わだ まさき）でございます。

和田室長 よろしくお願ひいたします。

花川課長補佐 私、街づくり課区画整理担当室補佐の花川 祐介（はなかわ ゆうすけ）
です。以上となります。どうぞよろしくお願ひいたします。

3. 委員紹介

事務局 続きまして、委員のみなさまの紹介にうつらせていただきます。
1月に開催した委嘱状交付式でもご挨拶をいただいたところではございますが、本日は学識経験委員の板谷様、寺島様にご出席いただいておりますことから、改めまして委員の皆様から一言ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。
まず、地権者の委員の皆様方から一言ずつ簡単に自己紹介をお願いします。配付しております、【資料1】審議会委員名簿の順で色川委員からお願いいたします。

委員 (仮議席番号の順で委員より挨拶。)

1 色川 稔 委員	2 大川 己江子 委員
3 大場 貴裕 委員	4 郡司 明彦 委員
5 酒井 珠子 委員	6 田嶋 幸浩 委員
7 千葉 秀明 委員	8 長谷川 順子 委員

事務局 (学識経験委員の紹介)
お一人目、板谷 和也 (いたや かずや) 委員でございますが、学校法人日通学園流通経済大学経済学部の教授であり、ご専門分野は、都市工学、交通計画、交通論でございます。現在、国土交通省道路交通アセスメント検討会や千葉市開発審査会など多くの委員を務められております。板谷委員から自己紹介と一言ご挨拶をお願いいたします。

板谷委員 (板谷委員より挨拶)

事務局 ありがとうございます。
お二人目、寺島 伸一 (てらしま しんいち) 委員でございますが、公益財団法人区画整理促進機構の企画部長であり、土地区画整理事業に加え、再開発事業やニュータウン事業を経験されており、現在、北柏駅北口土地区画整理審議会の会長も務められております。それでは、寺島委員から自己紹介と一言ご挨拶をお願いいたします。

寺島委員 (寺島委員より挨拶)

事務局 ありがとうございます。

4. 事務局説明

事務局 それでは、議事に先立ちまして、本審議会の設置について、また、本日の会議の流れについて、事務局よりご説明いたします。

事務局 それではまず、本審議会を設置するにあたり、「土地区画整理審議会について」【資料2】に沿ってご説明させていただきます。

本審議会は、土地区画整理法第56条に基づき、「都道府県や市町村が施行する土地区画整理事業ごとに土地区画整理審議会を置く」という規定を設置根拠としております。

審議会の権限でございますが、換地計画や仮換地指定に関する事項について、施行者である松戸市が審議会に対して意見を聴取、また、同意を得て事業を進めていく必要がございます。

審議事項の中には、仮換地指定についての意見や保留地の決定について、また、第2回審議会でご審議いただく予定であります、評価員の選任についての同意などがございます。

構成委員は地権者から選挙にて選出した委員8名と学識経験者2名の計10名となっております。

また、委員の任期は5年となっており、皆様におかれましては令和7年1月21日までの委嘱期間となっております。事業完了まで5年ごとに選挙を行い委員の選出を行います。

続きまして、本日の会議の流れをご説明いたします。

お手元の【資料3】に沿って進めてまいります。

議題(1)「会長・会長代理の選任について」でございます。

今後、議事の進行や諮問事項に対する答申を審議会の代表として行っていただく、会長・会長代理を選任していただきます。

議題(2)「会議の公開・非公開の決定について」でございます。

本日の議題の公開・非公開について、ご審議いただきます。また、今後の傍聴と開催場所についてご意見をお伺いしたいと思います。

議題(3)「議席の決定について」でございます。

現在、仮議席として選出区分ごとに宅地所有者、学識経験者の順で、五十音順とさせていただいておりますが、正規の議席番号を決定します。

議題(4)「議事録署名人の指名について」でございます。

事務局が作成した議事録に、ご署名をいただく委員2名を会長からご指名いただきます。今後、審議会開催の都度、出席された委員から2

名、ご署名をいただくこととなります。

議題(5)「立体換地保留床部分取得事業者選考委員会委員の選任について」でございます。

保留床部分取得事業者を選考するための選考委員会を設置する条例が、昨年度3月議会にて可決されたところでございます。

選考委員会の委員構成は、学識経験を有する方3名、市職員1名、地権者の代表から1名の合計5名を想定しており、そのうちの地権者の代表1名を、貴審議会の宅地所有者から選出された委員の中から1名ご推薦していただきたく存じます。

以上が、本日の議題となります。以上、説明とさせていただきます。

事務局

ありがとうございました。

議題に入らせていただく前に、正規の会長が決まるまでの間、臨時会長に議事を進行していただきます。

本日は第1回目ということで、議長がまだ決まっておりませんので、松戸都市計画事業土地地区画整理審議会会議運営規則第3条に「会長が選任されるまでの間、最年長の委員が臨時に会長の職務を行う」と規定されております。従いまして、大川委員に臨時会長をお願いしたいと存じます。大川委員には恐縮ではございますが、議事の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

大川臨時会長

よろしいでございますか。大川でございます。よろしくお願いたします。コロナウイルスの影響で審議会が開催できなくなりましたが、今日この日が迎えることができまして、本当に良かったと思っております。簡単ではございますが、臨時の会長のご挨拶に代えさせていただきます。

それではうつらせていただきます。

ただいま、規則によりまして、臨時の会長を引き受けることになりました。誠に僭越ではあります。正規の会長が決まるまで議事を進行させていただきます。

5. 議 題

<議題(1) 会長・会長代理の選任について>

大川臨時会長 それでは、議題にうつります。
議題(1)といたしまして、「会長・会長代理の選任について」でございます。事務局より議題の説明をお願いいたします。

事務局 議題(1)「会長・会長代理の選任について」お手元の【資料4】「議題の根拠」に沿ってご説明いたします。

土地区画整理審議会の会長及び会長代理は、「土地区画整理法第61条第1項及び松戸都市計画事業土地区画整理審議会会議運営規則第2条第1項」に「審議会に会長及び会長代理を置き、委員の互選により定める」と規定されておりますことから、会長及び会長代理を各1名ご選任いただきます。

なお、注意点として、土地区画整理法第61条第4項では、「会長は委員として審議会の議決に加わることができない」とあります。

ただし、例外として、土地区画整理法第62条第3項で、「可否同数の時は会長の決するところによる」と規定されておりますので、あらかじめご了承ください。

また、会長代理についてですが、松戸都市計画事業土地区画整理審議会会議運営規則第2条第3項の規定により、「会長代理は会長を補佐し、会長に事故があるときは、職務を代理する」と規定されております。その場合、会長と同様に委員として審議会の議決に加わることができませんので、ご了承ください。以上、説明とさせていただきます。

大川臨時会長 それでは、会長の選任を行います。
自薦、他薦は問いませんので、ご意見はございませんでしょうか。
ご発言の際には挙手をし、指名を受けましたら、ご発言をお願いいたします。

(委員挙手)

委員 田嶋委員にぜひ、推薦といたしましょうか、お願いしたいという風に思っております。聞くところによりますと、田嶋さんは昭和46年の本件の区域計画の事業に関わって以来、今日まで経緯に詳しいという風に聞いておりますし、西側の新松戸中央土地区画整理事業のご経験もあって、大変ご活躍されたという話も聞いておりますので、そういつ

たご経験も是非生かして、本件についてもお願いできればという風に思っております。

大川臨時会長 ただいま、田嶋委員の推薦がありました。田嶋委員は推薦をお受けいただけますでしょうか。

田嶋委員 はい。お受けします。

大川臨時会長 他にございませんでしょうか。
ないようですので、会長の選任についてお諮りします。
田嶋委員を会長とすることでよろしい方は挙手をお願いいたします。

(多数決) (賛成9名、反対0名)

大川臨時会長 挙手多数でございますので、田嶋委員を会長といたします。これにより、これからの議事進行は田嶋会長にお願いすることとなります。一度、事務局に戻させていただきます。ありがとうございました。

事務局 大川委員ありがとうございました。それでは、ただいま選任されました、田嶋会長より一言ご挨拶をお願い申し上げます。

田嶋会長 選任いただきました、田嶋です。ありがとうございます。
新松戸西側の区画整理というのは、だいぶ古い話で、僕ではなくて、祖父、おじいちゃんがやってくれたことで、いろいろな話を聞いています。資料もいまだにある程度持っていますので、そういう点では、中央区画整理、第一区画整理、第二区画整理と3つの区画整理のことはいろいろ聞いてわかっています。その点もあって、よろしく願います。

また、会長として皆さんの意見をできるだけ吸い上げてですね、意見の統一をできるだけ図りたいと思っております。

うちも今、区画整理になっているところが、昔でいうと田んぼの苗を作るところ「苗間」と言いますが。先祖から、父や祖父から、苗間は一番大事なところなので、最後まで持っているようにと言われてます。ですから、本当でしたらその土地は、できれば残したいという気持ちはありますが、住んでいる方が一番重要なと個人的には思っております。

で、安全で安心な地域。地域の皆様のためになるのであれば、住んで

いる方を優先していただいて、いい街づくりをしていただきたいなと。当然、委員の皆さんいろいろな意見があると思いますが、できる限り皆さんで意見の統一をはかりたいと。

先ほども言いましたけども、そこのへんで、ぜひ皆さんにお願いしたいと思います。じゃあ、座らせていただきます。

事務局 ありがとうございます。
これより、議事の進行につきましては、田嶋会長にお願いいたします。

田嶋会長 会議を再開させていただきます。
続きまして、会長代理の選任にうつります。それぞれ自薦、他薦で構いませんので、ご意見はございますでしょうか。
(委員挙手)

大川委員 はい。すいません。会長代理を立候補いたします。

田嶋会長 そのほかに、ご意見はございますか。
ないようでしたら、大川委員を会長代理ということで、賛成の方、挙手をお願いします。

(多数決) (賛成9名、反対0名)

田嶋会長 全員賛成、可決決定させていただきます。
ありがとうございます。大川委員、ご挨拶ございますか。

大川会長代理 すいません。座ってやらさせていただきます。
会長を補佐して、会長代理の職務を果たしてまいります。よろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、会長代理の挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

田嶋会長 ありがとうございます。

<議題(2) 会議の公開・非公開の決定について>

田嶋会長 それでは引き続き、議題(2)「会議の公開・非公開の決定について」に入らせていただきます。事務局より議題の説明をお願いいたします。

事務局 議題(2)「会議の公開・非公開の決定について」説明いたします。
お手元の【資料4】「議題の根拠」2ページに沿って説明いたします。
規則及び要領の全文に関しては【資料5】と【資料6】にあります。
会議の公開・非公開については、松戸市における審議会運営上の方針及び、松戸都市計画事業土地区画整理審議会会議運営規則第7条の規定により、「原則公開」となっておりますが、本審議会の審議内容には、地権者皆様の個人情報が多く含まれる点から、松戸都市計画事業新松戸駅東側地区土地区画整理審議会傍聴要領第2条において、「会議を公開しないことができる」とも規定されております。
本日の議題としまして、議題(3)「議席の決定について」として、現在、仮議席番号とさせていただいている議席番号を正式に決定していただきます。
議題(4)「議事録署名人の指名について」として、会議後、事務局が作成する議事録にご署名いただく委員を会長より指名して頂きます。
議題(5)「立体換地保留床部分取得事業者選考委員会委員の選任について」として、宅地所有者の委員より、選考委員として1名ご推薦をいただきます。
以上の3つの議題をご審議していただきます。
なお、本日の傍聴者は、新型コロナウイルスの感染対策として、別室での傍聴とさせて頂いております。公開が決定した議題においては、マイクでお話しをして頂き、音声を隣のホールに流す対応とさせていただきます。そして、審議委員の皆様は、公開の承諾が得られました議題に関しましては、審議会後に審議結果及び議事録を公表させていただくことを検討しております。
最後に、今後の傍聴と開催場所について意見を伺いたいと思います。
今回、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、幸谷ふれあいホールが、6月中に使用ができないことから、本日は公共施設である馬橋東市民センターにて開催させて頂きましたが、当初は、これまでの説明会を開催していることや地元委員の出席と地権者皆様の傍聴の利便性を考慮し、幸谷ふれあいホールでの開催を予定していたため、傍聴要領第4条には、幸谷ふれあいホールの会場規模及び本市の他部署で開催している会議の傍聴定数を参考に10名としております。

しかしながら、本日は、感染対策として別室での傍聴を行うことと、第一回であるため、傍聴希望者の数が把握できないことを考慮し、最低限、地権者数を確保するという目的で、急遽、会場の使用定員限度の60名を傍聴定員とさせて頂いたところでございます。

今後の開催場所によっては、傍聴者への対応等も変わってまいりますことから、傍聴人数や開催場所について、委員皆様のご意見をお伺いしたいと思います。以上、説明とさせていただきます。

田嶋会長 ありがとうございます。それでは、議題(3)から議題(5)の公開・非公開についてご意見をお伺いします。
まず、議題(3)「議席の決定について」の公開・非公開についてご意見はございますでしょうか。
(委員挙手)

委員 今日も傍聴の方が30名以上いらっしゃるということで、とても皆さん、この区画整理事業、計画、関心が強い。また、地権者の方はなおさらです。自分たちの財産、資産についてこの審議会で大きくいろいろなことが左右され、決定されていきますので、多くの方が公開していただきたい。聞きたい。という強い思いがあると思いますので、できるだけ公開されるべきだと私は思います。以上でございます。

田嶋会長 ただいま、公開されるべきという意見がございました。他にご意見はございませんでしょうか。
(委員挙手)

委員 公開というのは賛成なんですけどもね、やはり、ある程度の線引きを引いてから公開に踏み切ったほうがいいと思います。
ここまではいいんですけども、これ以上は非公開とするというようにしてほしいと思います。

田嶋会長 そういう意見は、皆さんそうだと思うので、とりあえず議題(3)「議席の決定について」の公開・非公開を、今、諮っていますので、その辺はよろしいですか。

委員 はい。

田嶋会長 他にないようでしたら公開することに賛成の方は挙手をお願いします。

(多数決) (賛成9名、反対0名)

田嶋会長 全員賛成、可決決定させていただきます。

続きまして、議題(4)「議事録署名人の指名について」の公開・非公開についてご審議させていただきます。ご意見はございますでしょうか。ないようでしたら、同じような考え方で議題(3)と同じように公開の方向で決議させていただいてよろしいでしょうか。それでは、議題(4)「議事録署名人の指名について」公開でよろしい方の挙手をお願いします。

(多数決) (賛成9名、反対0名)

田嶋会長 全員賛成、可決決定させていただきます。

続きまして、先ほどちょっとあったようにですね、議題(5)「立体換地保留床部分取得事業者選考委員会委員の選任について」の公開・非公開についてご審議いただきます。ご意見はございますでしょうか。

委員 これも公開・非公開を審議して進めるという認識でいいですか。

田嶋会長 はい。会長のほうから意見といたしまして、立体換地保留床部分の事業選考にあたって、この中から一人、選考委員に出ていただく、業者を選ばなければいけないという重大な仕事になると思うんですね。選ぶにあたって、言い方は悪いんですけど、素人の方が多いので、できるだけ、この審議会の中でわかる内容について、皆さんの意見、先ほど挨拶で言ったように皆さんの意見のある程度取り入れて、選考委員会の方に臨んでいただけたらいいのかなと思うんですが、事務局その辺はどんな方向でしょうか。

事務局 審議会委員の皆さまはですね、社会経験が豊富で、経験知識もございまして深い見識を備えた方ばかりですので、相談するということは大変有意義かなとは思いますが。ただし、注意点としまして、当然なんですが、選考委員会の資料は非開示情報でありますので、取り扱いには特段の注意が必要であることや相談できる期間が少し短いのかなというところもございます。

いずれにしても、立体換地の建築物は地区にとって大きな要素でございますので、話し合いをするということにつきましては、今後のまちづくりにおいても大切だと思います。以上です。

田嶋会長 ありがとうございます。
今言ったように、なかなか公開できない情報もあるということですが、できる限り審議会委員の皆さんで相談して、その方が代表として参加していただくというのを方向としてお願いしたいと思います。
それでは、まず、公開・非公開については、ご意見ございますか。
(委員挙手)

委員 先ほども申しましたように、皆さん関心高いので、できる限り公開したほうが良いと私は考えます。以上です。

田嶋会長 他にご意見はございますでしょうか。
ないようでしたら決をとってよろしいですか。
事務局で説明漏れしてるみたいなので少々お待ちください。

事務局 事務局より、補足させていただいてよろしいでしょうか。

田嶋会長 はい。お願いします。

事務局 選考委員会の設置の関係につきましてですけれども、選考委員会の運営方法といたしましては、選考前に外部と接触を防ぎ公平公正な事業者選定を行うため、現段階で選考委員の氏名を外部には公表せず、選考委員会終了後の結果報告として選考委員の氏名及び選考委員会の審議結果について、選考委員会の委員に諮り、決定することを検討しております。
以上でございます。

田嶋会長 ありがとうございます。今の事務局の説明を言いますと、それだけ少し重い意味のあることで、その人の名前を早くから公開していいのかと、簡単にかみ砕くとそういう意味になるのかと思います。委員の皆さんご意見ございますか。

委員 今のお話聞きますと、やはり非公開にした方がいいんじゃないかと思えます。

田嶋会長 非公開というご意見をいただきました。
他の委員さんご意見ございますか。
(委員挙手)

委員 今の話の内容、ちょっとよくわからないんですけども、メリット・デメリットみたいなことって、何が考えられるんでしょうか。
要するに早めに名前を言ったりすると、極端に言うと、買収とか斡旋とかが起こりえるというようなことなんでしょうか。

田嶋会長 事務局、その辺説明を。

事務局 事務局としましては、予算としても100億円近い保留床の価格が決まってくるプロポーザルになります。審議結果というのは、説明のあった通り、決定した後、最終的には公開する予定であります。
ただ、その前に名前を出してしまうと、例えば賄賂とか、そういったことが起こる可能性がゼロではないところがありますので、名前を公開してしまうと公平性が担保できないというところがございますので、事務局としては公開しないような、非公開として進められればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

事務局 すいません。もうひとこと言わせてください。よろしいでしょうか。

田嶋会長 お願いします。

事務局 今申し上げたとおり、公になりますと、マンションデベロッパーとかゼネコン、マンションの建設会社関係の方等が、例えば、自宅に来たり、電話がきたりとか、そういった少しでも選考委員会にいい印象を与えたいということで、様々な行動が起こされることが想定されます。
そういったところで、皆様に大変ご迷惑をおかけしてしまう可能性もございますので、補足をさせていただければと思います。よろしく願いいたします。

田嶋会長 今、事務局の説明では、結果として決まってからは報告するということ、最後時間をずらせて公開をするということですので、その辺はどうでしょうか。

委員 最後というのがどこなのかわからないのですが。

- 事務局 保留床の取得事業者が決定した時点でございます。
- 委員 ということですか。了解しました。失礼しました。
- 田嶋会長 それでは、よろしいですか。事務局の説明を参考にですね、ここは、まず非公開にした方がいいということで、まず、決をとらせていただきたいと思います。よろしいですか。
議題(5)「立体換地保留床部分取得事業者選考委員会委員の選任について」非公開とするということで賛成の方は挙手を願います。
- (多数決) (賛成8名)
- 田嶋会長 賛成が8名。では反対の方。
- (多数決) (反対1名)
- 田嶋会長 賛成が8名、反対が1名ですので、非公開ということで決定させていただきます。ありがとうございました。
- 最後に、事務局より今後の審議会における傍聴と開催場所についてご意見をいただきたい旨のお話がありましたが、ご意見はございますでしょうか。
(委員挙手)
- 委員 やはり、家から近い方がありがたいというのが。
あと、やっぱり地域性も必要なので、傍聴の方もいらっしゃるということであれば、我々委員としましてもできれば、本当に関わる人に聞いてほしいというのもありますし、やはり近い方がありがたいなど。
部屋の大きさだとか、この状況ですのでいろいろあると思いますが、できれば、今まで通り、ふれあいホールの方でやっていただけると助かるなという風には思います。
- 田嶋会長 ありがとうございます。ほかにご意見ございますか。
よろしいですか。ないようでしたら、本審議会を今後の開催場所として、幸谷ふれあいホールとしたいと思います。
傍聴人数は、どれくらいにするのかというのは難しいのですが、事

事務局の方で検討をお願いします。

続きまして、議題(3)に入る前に、これからの議題の傍聴の取り扱いについて、事務局よりご説明願います。

(傍聴開始)

事務局

傍聴者の皆さま、お待たせいたしました。

ここから、会議の音声を傍聴者の皆様に会議室の音声を流させていただきます。本来であれば、会議を行っている部屋に入室して傍聴していただくところではございますが、新型コロナウイルスの感染対策の目的から、別室にて会議音声を流す対応とさせていただきます。ご了承ください。また、議事進行中は、配付させていただいております資料【傍聴される方へ】に記載しております<傍聴時の注意事項>を遵守していただきますようお願い申し上げます。

それではまず、これまでの審議の結果をご報告いたします。

会議の公開・非公開の取り扱いについて、本審議会の会長が決定し、非公開会議の取り扱いを決定するまでの間は、非公開として会議を進めさせていただきます。

議題(1) 会長・会長代理の選出につきましては、会長が田嶋委員、会長代理が大川委員と決定いたしました。

議題(2) 会議の公開・非公開の決定につきましては、議題(3)以降の会議の公開・非公開についてご審議いただき、

議題(3) 議席の決定については「公開」、

議題(4) 議事録署名人の指名については「公開」、

議題(5) 立体換地保留床部分取得事業者選考委員会委員の選任については「非公開」と決定いたしましたので、議題(3)と議題(4)を傍聴可能とさせていただきます。

公開議題中、委員の皆様におかれましては、職員がマイクをお持ちいたしますので、ご発言の際はマイクをご使用ください。

以上、説明とさせていただきます。

<議題(3) 議席の決定について>

田嶋会長 それでは、議題(3)「議席の決定について」に入ります。
事務局より議題の説明をお願いいたします。

事務局 【資料4】「議席の根拠」2ページに沿って説明いたします。
松戸都市計画事業土地区画整理審議会会議運営規則第4条の規定により、「議席は会長が定める」となっております。
なお、本日は、事務局で抽選棒をご用意させていただきました。
会長のご承認が得られましたら、抽選にて議席を決定させていただきたく存じます。
なお、会長および会長代理に関しましては、今後、議事の進行をしていただくことになるため、会議の運営の都合上、議席番号1を会長、議席番号2を会長代理とさせていただきたいと考えております。田嶋会長よろしいでしょうか。

田嶋会長 お願いします。

事務局 会長の承認が得られましたので、抽選にて議席を決定させていただき、議席番号1を田嶋会長、議席番号2を大川会長代理とさせていただきます。
それでは、抽選の方法をご説明いたします。
抽選棒には、3から10までの番号が記載がされております。
抽選の順番は、配付してある委員名簿の仮議席番号順で、色川委員から引いていただき、議席を決定します。
以上、説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

田嶋会長 それでは、事務局職員が順に回りますので、抽選棒を引いてください。
(抽選)
それでは、議席番号を発表いたします。
議席番号1は、会長である私、田嶋です。
議席番号2は、大川会長代理となります。
それでは、議席番号3から順次、発表させていただきます。
議席番号3は寺島委員、議席番号4は大場委員、
議席番号5は千葉委員、議席番号6は色川委員、
議席番号7は郡司委員、議席番号8は板谷委員、
議席番号9は酒井委員、議席番号10は長谷川委員。

以上でございます。

委員の皆様方には、次回の審議会からただいま決定いたしました議席番号の順で、着席をお願いしたいと思います。

<議題(4) 議事録署名人の指名について>

田嶋会長 続きます、議題(4)「議事録署名人の指名について」に入ります。
事務局より説明をお願いします。

事務局 【資料4】「議題の根拠」3ページに沿って説明いたします。
会議の議事録は、松戸都市計画事業土地区画整理審議会会議運営規則第15条第2項の規定により、「会長は署名者を会議出席委員のうちから指名する」となっております。署名委員は2名とさせていただきたいと思っております。
以上、説明とさせていただきます。

田嶋会長 それでは、議事録署名人の指名を行います。
指名方法に関して何かご提案ございますでしょうか。
(意見なし)
特にご意見がないようですので、本日の会議の議事録署名人につきましては、先ほど決定した、議席番号3番及び4番の寺島委員と大場委員をお願いしたいと思います。
また、一定の方の負担とならないよう、今回は、議席番号5番と6番というように持ち回り制で指名させていただきますので、よろしくお願いたします。

公開議題は以上となります。議題(5)「立体換地保留床部分取得事業者選考委員会委員の選任について」は非公開ですので、ここからは、音声を切って進めます。傍聴者の皆さまはご退室をお願いいたします。ご退室の際の注意事項がございます。事務局よりご説明いたします。

事務局 ご退室の際の注意事項をご説明いたします。
ただいま、お座りいただいております、席の順番にご退室いただきます。また、出口にて配付いたしました資料及び番号カードを職員が回収させていただきますので、お手元にご用意ください。

それでは、お忘れ物のないよう確認し、傍聴者の皆さまは、職員の指示に従いご退室をお願いいたします。

(傍聴終了)

<議題(5) 立体換地保留床部分取得事業者選考委員会委員の選任について（非公開）>

(非公開理由：選出委員の氏名が外部に出ることにより、これから開催する選考委員会の公平・公正な運営に影響を及ぼす可能性があるため)

- ・事務局より選考委員会について説明をし、選任の方法について意見交換
- ・投票にて審議会より推薦する委員を決定

6.閉 会

田嶋会長 以上で本日の議題等につきまして終了いたしました。
司会を事務局にお戻しします。

事務局 田嶋会長ありがとうございました。
以上をもちまして、本日の会議のすべてを終了いたします。
本日は、お忙しい中、また、遅い時間にお集まりいただきありがとうございました。